

事務局資料

平成29年4月6日

【議題1】

地域人材の育成、地域間の人材交流、地域イノベーションの創発

< 論点 >

- 地域における人材育成の観点から、高等学校・地方大学等の活性化・活用に向けた課題や、産学官の連携を深める際の課題は何か。その際、都道府県が主体的な役割を果たすに当たってネックとなるものは何か。
- 地域や社会のニーズに対応した高等教育、特に大学教育に向けて、国公立大学を通じた大学教育の質の保証・向上や規模の在り方、高等教育機関間の連携・再編・役割分担の在り方等について、例えば教職員等の人材や資金の流動化といった観点などから、どのような課題があるか。
- 地域産業人材の育成のために、IT人材など地域の将来的なニーズにもマッチした人材育成・能力開発が質的にも量的にも十分に行うためにどのような対応が求められるか。
- 地域イノベーション促進の観点から、地方大学等の活性化・活用に向けた課題は何か。また、都市圏と地方、あるいは地方の大学間など地域をまたぐクロスアポイントメントの活用の可能性や、それを促進する際にネックとなるものは何か。

1: 都道府県の大学等振興政策 (長野県)

○ 長野県高等教育振興基本方針（平成28年5月）を策定し、高等教育の魅力向上、大学間連携、産学官連携、高校生等への発信に関する方策を提示。信州高等教育支援センター（長野県）、信州産学官人づくりコンソーシアム、高等教育コンソーシアム信州等が連携し各施策を実施。

(背景)

長野県の高等教育の課題

- ① 大学進学者の県外流出率が高い
流出率 82.6% (全国 6位)
- ② 大学の収容力が全国最低水準
収容力 16.3% (全国 45位)
- ③ 私立高等教育機関の定員割れが顕著
(入学定員充足率)・私立大学 98.0%
・私立短期大学 83.8%
・私立専門学校 55.4%

(平成28年5月)

大学進学率
長野県 42.9%(全国 28位) < 全国 51.5%
→ 今後更に上昇する見込み

大学進学者増と
少子化・18歳人口
減少との整合性

三つの
伸びしろ

県内大学収容力
県外流出率
長野県 82.6%(全国 6位) > 全国 55.0%
→ 一部を留めれば県内進学者増へ

県内高校生の進学希望地域
県内への進学希望 25.6% > 現状 17.4%
→ 県内大学の選別肢が増えれば県内進学者増
高校生など学ぶ側の視点が

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shigaku-koto/koutou/documents/gaiyou.pdf>

大学・地域連携事業補助金

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shigaku-koto/koutoukyouiku.html>

補助対象事業	大学・短期大学が事業主体となり地域と連携して行う事業で、地域課題の解決を図る取組であり「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」の実現に資する事業
補助対象者	長野県内に本部を置く私立大学及び私立短期大学
補助金額	1事業あたり上限400万円

パーソナルモビリティによる人・まち地域の活性化 諏訪東京理科大学(事業費:4,000千円)



【事業の内容】
最先端の制御技術を活用した、次世代の移動支援機器(パーソナルモビリティ)の改良試作と複製をとおして、県内製造業の振興、及び将来的には商店街・観光施設の活性化を図る。
< 連携した自治体等 >
NPO法人諏訪圏ものづくり推進機構、県内製造業(9社)、県内商社(3社)
< 活用された大学の知 >
工学分野の専門性に根差した特殊な車両であり、大学の知的財産である、動作原理や設計の最適化等

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shigaku-koto/documents/27jisseci.pdf>

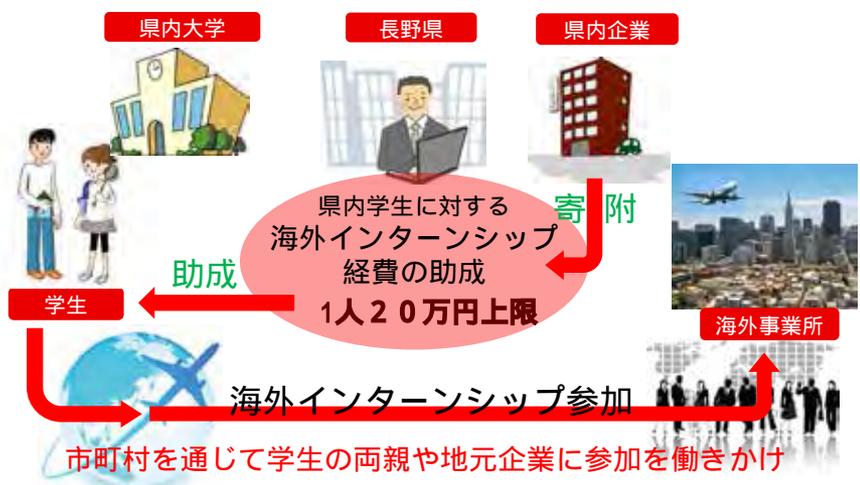
その他

長野県外大学との交流の促進として、教育・研究のフィールドの場の提供
長野県内外の高校生への県内高等教育機関の魅力の発信:「信州で学ぼう!」大学発信事業
長野県、経済4団体及び県内大学・短期大学が連携し、インターンシップの拡充・人材の県内定着に向けたマッチングの仕組みを構築 等

信州産学官ひとづくり コンソーシアム

県内産業界との協働による

海外インターンシップ経費の支援



<http://www.pref.nagano.lg.jp/shigaku-koto/conso/150707.html>

2: 都道府県の大学等振興政策 (三重県)

- 三重県内の高等学校を卒業した大学進学者のうち、県内大学へ入学した割合は約2割。県内大学の卒業生が県内企業に就職した割合が5割以下。 大学進学時及び就職時における若者の県内定着が課題。
- 三重県で学び、働く若者の増加に向け、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組むほか、地域の課題解決に向けた取組の活性化、地域に関心を持つ学生の増加に向け、県内高等教育機関と地域との連携を促進。

高等教育機関魅力向上支援補助金

<http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000664817.pdf>

人口減少社会において、若者の県内定着を促進し、地域の活力を維持するため、学生の確保、学生の県内就職、地域貢献に向けた高等教育機関の取組を支援

事業名	高等教育機関名	交付決定額 (H28)
医療・福祉人材の育成と地元定着促進のための多職種連携実践教育の取り組み	鈴鹿医療科学大学	10,000千円
地域ぐるみ事業による子育ての魅力がミエる県づくりプロジェクト	鈴鹿大学短期大学部	10,000千円
「未来」・「夢」・「実現」応援プロジェクト	高田短期大学	9,000千円
「地域企業就職支援パッケージ」「就職支援コンシェルジュ」推進事業	三重大学	9,000千円
学生と取組む魅力向上・発信事業	近畿大学工業高等専門学校	8,730千円

高等教育コンソーシアムみえ

三重県内の14高等教育機関と県が、県内高等教育機関の教育、研究、地域貢献の各機能の向上を図り、人口減少の抑制及び地域の活性化を実現するため、平成28年3月に「高等教育コンソーシアムみえ」を設立。「三重を知る」共同授業の実施、地方創生に取り組む市町、地域の支援、学生の地域活動への参画促進等に取り組んでいる。なお、コンソーシアムは、COC + 事業の終了後、当該事業を引き継ぐ予定。

参加機関

- 三重県、三重大学、四日市大学
- 皇學館大学、鈴鹿大学
- 鈴鹿医療科学大学
- 三重県立看護大学
- 四日市看護医療大学
- ユマネテク短期大学
- 鈴鹿大学短期大学部
- 三重短期大学、高田短期大学
- 鈴鹿工業高等専門学校
- 鳥羽商船高等専門学校
- 近畿大学工業高等専門学校



<http://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/index.htm>

高校生への情報発信

県内の高等学校及び特別支援学校高等部に通う全ての2年生、進路指導担当者等に地域と高等教育機関の魅力発信冊子「みえコレッ！」を配布



暮らす:「三重で暮らすと?」
働く:「三重のお仕事事情」
学ぶ:「三重の学校を調査!」

<http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000703158.pdf>

高等教育機関と地域との連携

地域活動に参加したい学生と、学生を募集したい地域団体をマッチングする「ぴたゼミ」のサイトを運営。三重をキャンパスとして学生に“ぴたっ”とあう地域の活動を“ゼミ”として紹介し、将来役立つ社会経験や新しい学びを提供。



<http://www.pitazemi.jp/>

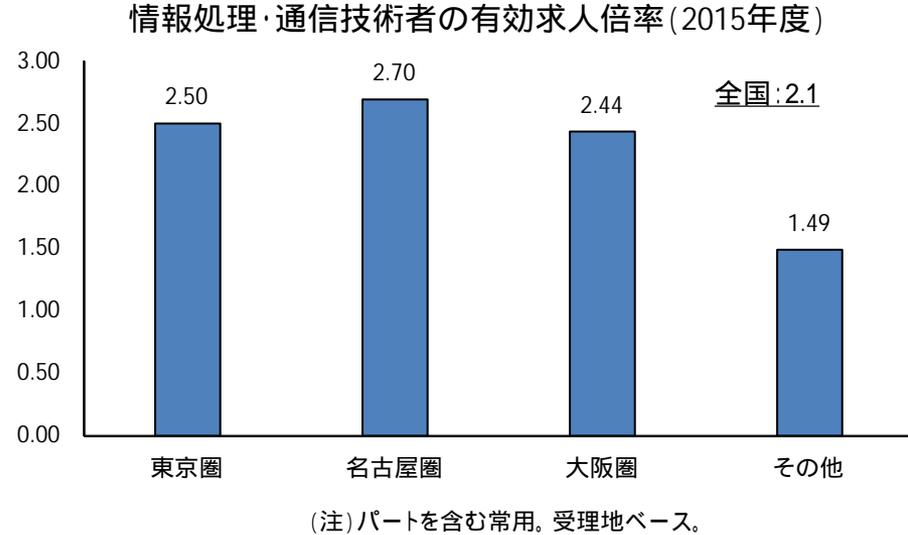
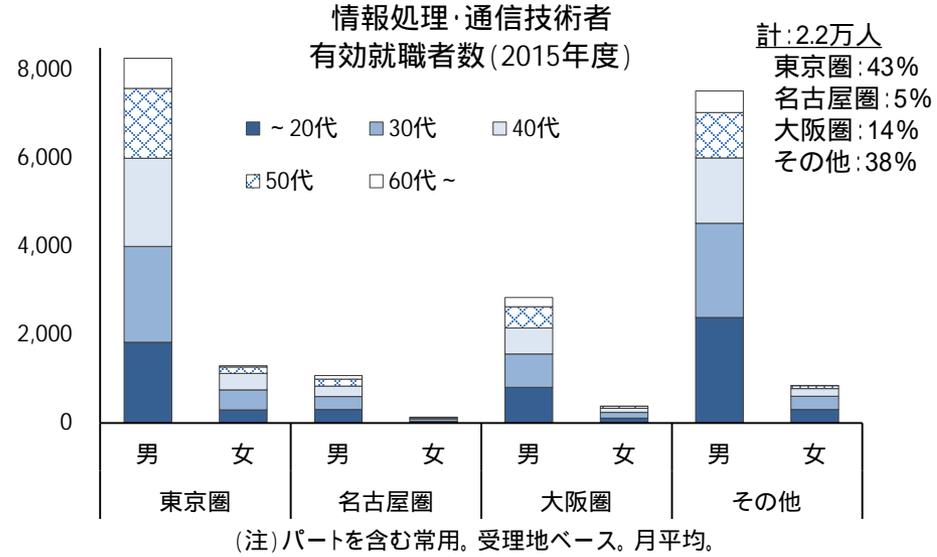
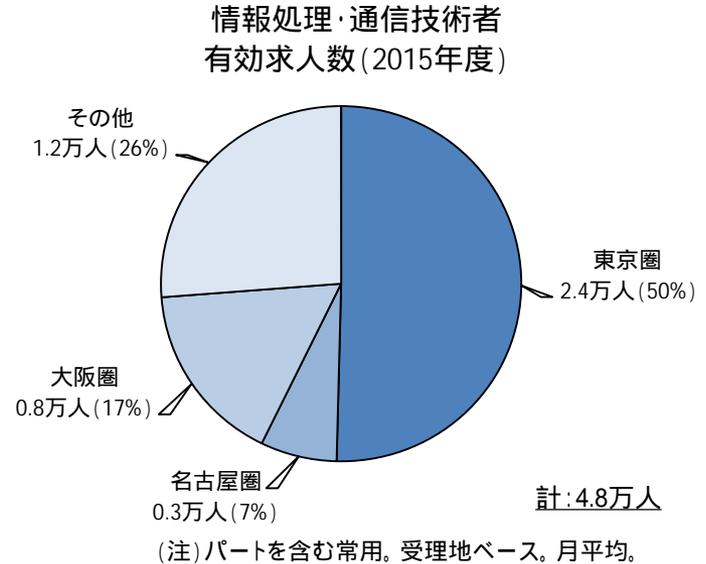
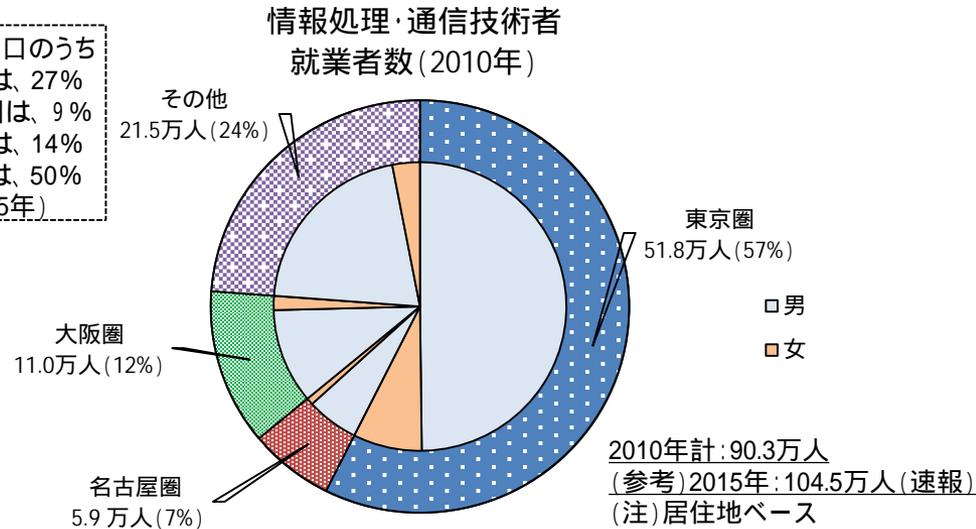
三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

三重県内の条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成し、若者の県内定着を促進

3:地方のIT人材

- IT人材の就業者数及び求人数は、東京圏はじめ3大都市圏に集中。
- 求人に対して、求職者数は少なく、男性の求職者が圧倒的に多い。有効求人倍率は3大都市圏がいずれも高い

労働力人口のうち
 東京圏は、27%
 名古屋圏は、9%
 大阪圏は、14%
 その他は、50%
 (2015年)



(出所) 左上図は、総務省「国勢調査」、それ以外は厚生労働省「職業業務安定統計」により作成。

(注) 東京圏: 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。名古屋圏: 愛知県、岐阜県、三重県。大阪圏: 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県。その他: 東京圏、名古屋圏、大阪圏以外の都道府県。

「骨太方針2017」に向けて(抜粋)

2. 骨太2017に向けて盛り込むべき重要課題

【社会とつながり活躍できる生涯現役の仕組み】

- ・ 働き方改革、雇用機会の確保、子育て支援、労働契約法に基づく無期転換ルールの円滑な適用
- ・ 教育改革(「高等教育へのアクセスの機会均等」、「教育の質の向上」、「大学再編・大学経営の自由度向上による活性化・教育力向上等の大学改革」の一体的取組推進、IT・英語・リカレント教育の強化)
- ・ 格差固定化の回避(機会均等の強化、所得再分配機能の在り方)
- ・ 共助社会の構築

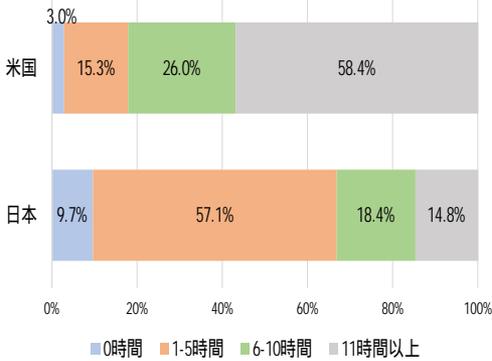
【イノベーション創出】

- ・ 先端技術、バイオ分野、観光・農業等をはじめとする研究開発投資の活性化、新型の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)を通じた生産性向上・歳出効率化に資する課題解決型の取組の推進
- ・ 寄附の拡大(寄附文化の醸成、環境整備、税制を含む関連制度の在り方)、産学連携促進
- ・ IT人材育成、高度外国人材等の受入れ

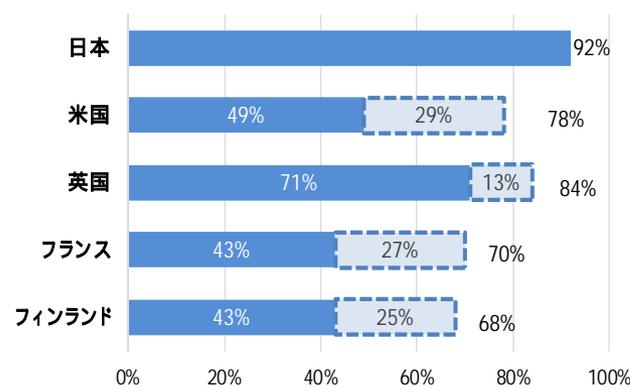
教育改革

- 「高等教育へのアクセスの機会均等」、「教育の質の向上」、「大学再編・大学経営の自由度向上」を通じた大学活性化・教育力向上等の大学改革を一體的に推進すべき

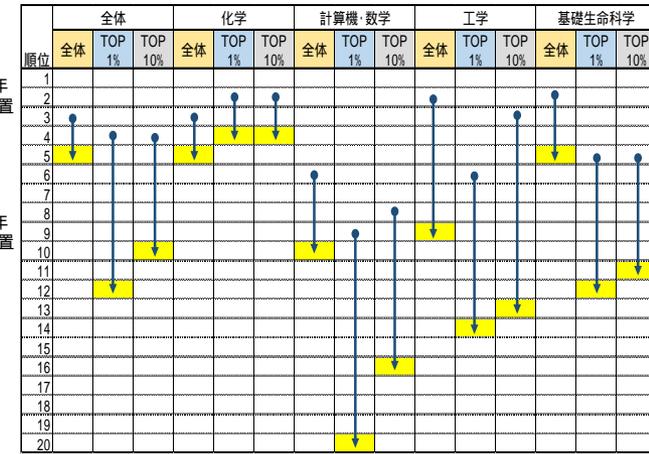
図表10 大学生の授業に関連する学修時間(1週間あたり)の日米比較



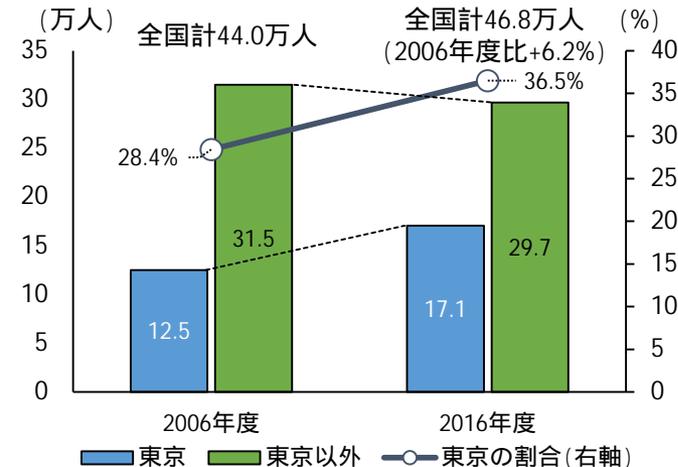
図表11 大学卒業率(点線はさらに3年経過後の率)



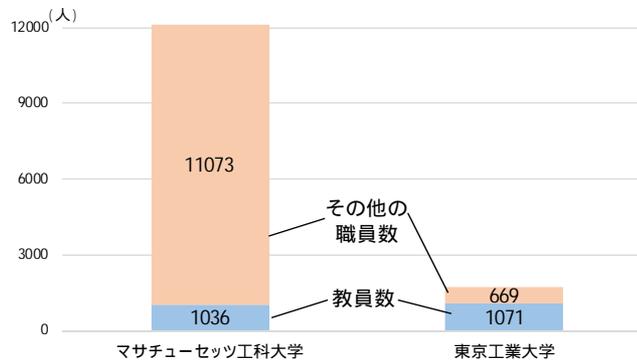
図表12 日本の学術領域別論文の世界ランキング



図表13 私立大学定員数の増加と集中



図表14 MITと東工大の教員・職員数比較



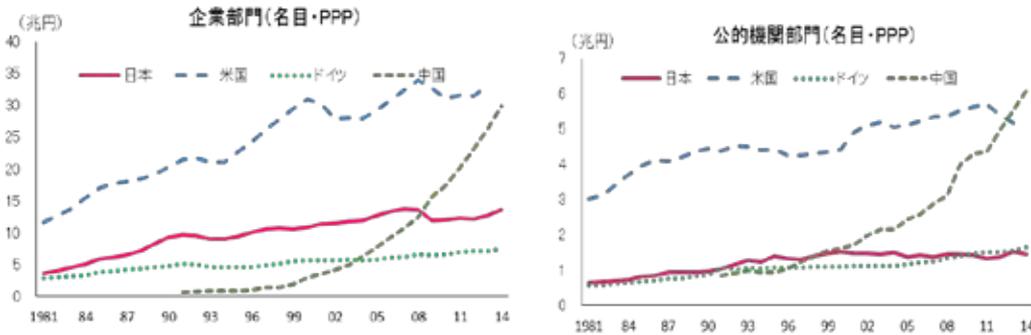
(備考)

- 図表10は、東京大学 大学経営政策研究センター「全国大学生調査」(2007年)より作成
- 図表11は、OECD "Education at a Glance 2016"より作成
- 図表12は、経済産業省「我が国の産業技術に関する研究開発活動の動向 - 主要指標と調査データ - (第16版)」より抜粋。TOP1%は、被引用度の高いトップ1%の論文数、TOP10%も同様。3年平均値。
- 図表13は、日本私立学校振興・共済事業団私学経営相談センター「私立大学・短期大学等入学志願動向」(平成28年度版、19年度版)。回答のあった550校(19年度版)、577校(28年度版)に基づくデータ。
- 図表14は、各校のウェブサイト公表資料より作成。MITは2016年10月、東京工業大学は2016年5月時点。

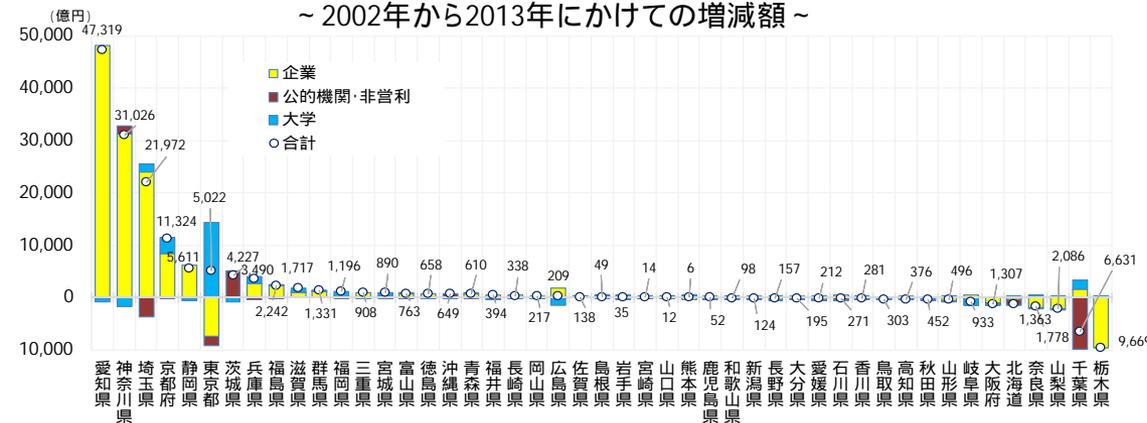
イノベーション創出・生産性向上

- 研究開発費は、米国・中国を官民ともに大幅に下回っている。
- 地方における研究開発費は大企業の拠点が集中する県を除き、ほとんど増えていない。地域の産業競争力強化やまちを支えるインフラの効率性向上に向けて先端技術を活用した開発を促す必要。
- 地域の企業、大学公設試などが連携して地域の研究開発を強化する拠点づくりを促すべき。

図表4 主要国における研究開発費の推移



図表5 都道府県別の研究開発費
～2002年から2013年にかけての増減額～

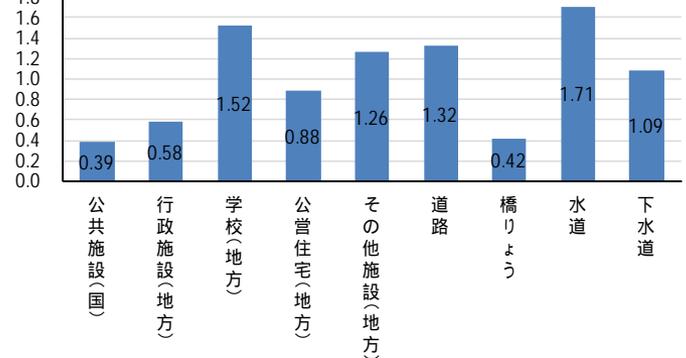


(備考)図表4: 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、科学技術指標2016、調査資料-251、2016年8月

図表5: 「地域科学技術指標2016確定版」(文科省 科学技術・学術政策研究所野澤一博氏)に基づき作成。企業の研究開発費は、野澤氏による推計値

図表6 国・地方のインフラ更新投資費用(推計)

現存インフラを同規模で維持するには年間9.17兆円
(公共施設4.6兆、土木インフラ4.5兆)必要



(備考)東洋大学根本教授による試算。現存のインフラを法定耐用年数到来時点で、同物理量、標準単価で更新する場合の年平均更新費用の試算値。

図表7 ICTを活用したインフラ維持の事例

【路面穴ぼこデータ管理システム】(青森県(2014年～))
融雪時に多発する路面の「穴ぼこ」について、住民等から得た「穴ぼこ」情報を基に県職員や事業者がGPS付カメラで撮影。正確な位置・状況を県庁道路維持管理システムに連携、修繕等情報を一元管理。

(備考)国土交通省東北地方整備局、青森県の各ホームページ

【参考】働き方改革実行計画(抜粋)(平成29年3月28日 働き方改革実現会議決定)

項目7. 女性・若者が活躍しやすい環境整備 及び 項目8. 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実

⑭ 女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練などの充実(その1)

【働く人の視点に立った課題】

民間企業における一人当たりの教育訓練費は、漸減傾向。

・企業の教育訓練費の推移
1,670円/人・月(1991年)→1,038円/人・月(2011年)

社会人の半数が、学び直しを希望。学び直しやすくするための要望として、学費の負担への支援、プログラムの充実などが挙げられている。

- ・社会人学生(25歳以上の学士課程入学者) 2.5%(2016年)(OECD平均16.7%(2014年))
- ・20歳以上の男女「学んだことがある、学んでみたい」49.4%
- ・社会人が学び直しやすくなるための取組「学費の負担などに対する経済的支援」46.1%
- ・「就職や資格取得などに役立つ社会人向けプログラムの拡充」35.0%
- ・「土日祝日や夜間における授業の充実」34.0%

育児等で離職した女性の方の学び直しと再就職を支援するリカレント教育課程が目玉されている。

- ・「人は弱みからでも、どんな状況からでも、再出発できる。子育ての経験をしたからこそ、今の職場で活かせることがたくさんある。」(専業主婦からリカレント教育を経て再就職した女性)
- ・「自分を学ぶため直し、再就職の準備をする良い機会であった。主婦が産後鬱を患って、自分で起業しに出発しても、採用まで行かない。リカレント教育課程の中で、企業を紹介いただいて初めて再就職できた。」(子育てをしながら在宅ワークからリカレントを経て再就職した女性)

<働き方改革に関する経理と現場との意見交換会で寄せられた声 2016年12月8日>
第4次産業革命により、IT・データ等の働き手に必要なスキルが変化し、これに合わせたスキルの獲得が必要。

【今後の対応の方向性】

個人、企業、政府による人材投資を抜本強化、集中投資を行う。子育て等により離職した女性のリカレント教育や高度なITなど個人の主体的な学び直しを通じたキャリアアップ・再就職への支援を抜本的に拡充する。あわせて、企業による教育訓練の実施拡大、長期の離職者訓練の拡充を図る。また、実践的な職業教育を行う専門職大学を創設するとともに、体系的なキャリア教育を推進する。

【具体的な施策】

(女性のリカレント教育など個人の主体的な学び直し講座の受講支援)

・雇用保険の専門実践教育訓練給付を拡充するため、2017年に法案を提出、2017年度中に施行する。

- ① 給付率 6割→7割 上限額 年間48万円→56万円
- ② 受給可能期間 離職後4年以内→離職後10年以内(これまで離職後1か月以内に必要とされていた子育て中の受給期間の延長手続きを、2017年4月から撤廃)

(学び直し講座の充実・多様化)

- ・子育て女性のためのリカレント教育やITなど就業者増が見込まれる分野の講座、土日・夜間講座を増設するほか、完全eラーニング講座を新設するなど、講座の多様化、利便性の向上を図る。
- ・高度なIT分野を中心に、今後求められる能力・スキルに係る教育訓練講座を経済産業大臣が認定する制度を2017年度中に創設し、専門実践教育訓練給付の対象とすることを検討する。
- ・非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練コースを新設、拡充する。
- ・関係機関のサイトの連携を図り、学び直しに関する様々な情報を一括して閲覧できるサイトを構築する。

施策	年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度以降	指標
		【教育訓練給付の拡充】 法案提出 施行準備 手続撤廃	<<(人材投資の集中支援期間)>>										
女性のリカレント教育の受講支援		女性のリカレント教育の受講促進											女性のリカレント課程の講座数を増加させる。 B P認定講座数(女性活躍)を増加させる。 教育訓練給付金の受給者数を増加させる。 専門実践教育訓練給付の対象講座数を倍増(2,500→5,000)
		専門実践教育訓練給付の対象講座の多様化、利便性の向上											
学び直し講座の充実・多様化		大臣認定講座の受講開始、産業界のニーズ発掘											非正規雇用労働者等を対象とした正社員就職を目指す長期の訓練の受講者数を増加させる(2018年度以降2万人) 学び直し情報サイトの利用状況
		正社員化実現コース(仮称)の拡充											
		サイトの構築、ハローワーク等を通じた掲載情報の周知											
		サイトの利用状況等を踏まえて更に見直し・改良を実施											

【参考】働き方改革実行計画(抜粋)(平成29年3月28日 働き方改革実現会議決定)

項目7. 女性・若者が活躍しやすい環境整備 及び 項目8. 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実

⑭ 女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練などの充実(その2)

【働く人の視点に立った課題】

民間企業における一人当たりの教育訓練費は、漸減傾向。

・企業の教育訓練費の推移
1,670円/人・月(1991年)→1,038円/人・月(2011年)

社会人の半数が、学び直しを希望。学び直しやすくするための要望として、学費の負担への支援、プログラムの充実などが挙げられている。

・社会人学生(25歳以上の学士課程入学者) 2.5%(2016年)
(OECD平均16.7%(2014年))
・20歳以上の男女「学んだことがある、学んでみたい」49.4%
・社会人が学び直しやすくするための取組
「学費の負担などに対する経済的な支援」46.1%
「就職や資格取得などに役立つ社会人向けプログラムの拡充」35.0%
「土日祝日や夜間における授業の充実」34.0%

育児等で離職した女性の方の学び直しと再就職を支援するリカレント教育課程が目立っている。

・「人は誰づからでも、どんな状況からでも、再出発できる。子育ての経験をしたからこそ、今の職場で活かせることがたくさんある。」(専業主婦からリカレント教育を経て再就職した女性)
・「自分を見つめ直し、再就職の準備をする良い機会であった。主婦が履歴書を書いて、自分で応募に提出しても、採用まで行かない。リカレント教育課程の中で、企業を紹介していただいて初めて再就職できた。」(子育てをしながらの在宅ワークからリカレント教育を経て再就職した女性)

<働き方改革に関する価値と現場との意見交換会で寄せられた声
2016年12月8日>

第4次産業革命により、IT・データ等の働き手に必要なスキルが変化し、これに合わせたスキルの獲得が必要。

【具体的な施策】

(女性リカレント講座の増設等)

- ・大学等の女性リカレント講座の全国展開を図るため、カリキュラムや就職支援の枠組みについて産業界や地方公共団体等と連携してモデル開発を行い、その普及を図るとともに、講座開拓や職業実践力育成プログラム認定講座の拡大を進める。また、子育て女性等がより受講しやすいよう短期プログラムの認定制度を創設し、これらの講座について教育訓練給付の対象とすることを検討する。
- ・女性のリカレント教育において、インターンシップや企業実習といった企業連携プログラムの実施を推進する。また、マザーズハローワークの拠点数を拡充するとともに、リカレント教育を行う大学との連携強化の取組をモデル的に実施し、取組の全国展開を図る。
- ・リカレント教育の受講者が利用できる保育環境を整備するため、大学による企業主導型保育事業の活用や近隣保育園等との連携を推進する。
- ・託児サービス付き訓練や保育士や看護師の職場復帰を支援する訓練(ハロートレーニング)を充実する。

(企業による教育訓練の実施拡大)

- ・先進企業の好事例を活用したオーダーメイド型訓練などにより、中小企業等の生産性向上に資する人材育成を支援する。また、従業員のキャリア形成に関する先進的な事例の収集、表彰により経営トップの意識改革を図る。

(体系的なキャリア教育の推進と実践的な職業教育を行う専門職大学の創設など職業教育の充実)

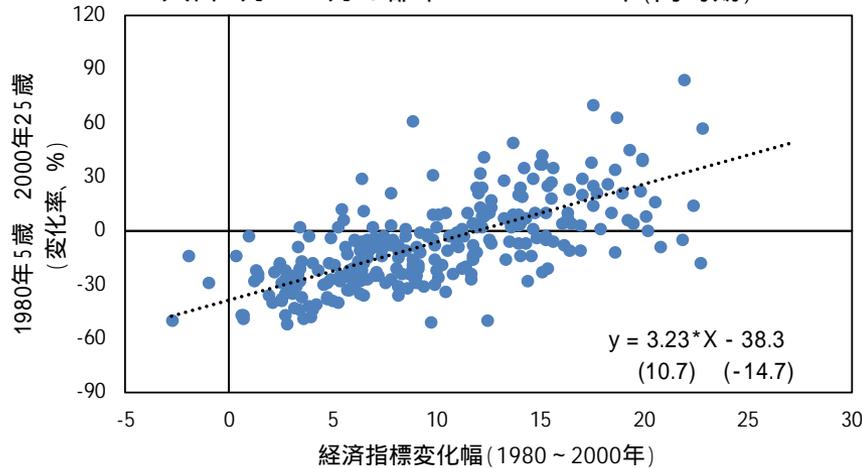
- ・実践的な職業能力を有する人材を育成するため、幼児期から高等教育に至るまで体系的なキャリア教育・職業教育の充実を図る。また、将来の人材ニーズに対応した、今後の高等教育に関する将来構想について検討を行う。小学校から高校まで一貫して活用できる児童生徒用教材と教師用指導資料を開発し、子供たち全員に普及するとともに、起業体験や地域ビジネス創出等の活動のモデル構築や取組の支援を行う。
- ・多様で効果的なインターンシップを推進するため、好事例の収集・普及、ガイドブックの作成などを行い更なる充実を図る。
- ・学校教育法を改正し、産業界と連携したカリキュラム開発や長期企業内実習、実務家教員の必置化により、実践的な職業教育を行う専門職大学を創設するとともに、専門実践教育訓練給付の対象とすることを検討する。また、専門職大学で活用されるためのモデルの作成を支援する。

施策	年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度以降	指標
女性リカレント講座の増設等	<<人材投資の集中支援期間>> ニーズ調査・モデル構築				全国展開と更なる講座開設支援の検討	リカレント教育の普及状況やニーズを踏まえた更なる促進策、講座の充実方策の検討・実施							大学におけるリカレント課程を経て就職した者の数を増加させる。 マザーズハローワーク事業の利用者数を増加させる。 高等学校普通科における生徒のインターンシップ参加率を上昇させる。 専門職大学の開校状況
	短期プログラム認定制度の創設 ガイドブックの作成などによるインターンシップの推進、マザーズハローワーク等とリカレント教育を行う大学との連携強化 マザーズハローワーク事業の拠点数拡充・機能強化 保育環境整備のモデル構築				職業実践力育成プログラム(BP)認定課程や短期プログラムの認定講座の拡大	就労支援の更なる充実に向けた検討							
	子育て女性等の再就職に向けた職業訓練の充実				モデルの普及			保育環境整備の実現に向けた更なる支援					
	新たな訓練システムによる中小企業等に対する人材育成支援				施行状況に応じて見直し								
企業による教育訓練の実施拡大	「グッドキャリア企業アワード」の普及・推進												
体系的なキャリア教育の推進と専門職大学の創設など職業教育の充実	教材等作成に向けた調査研究の実施				全ての児童生徒に対して教材を配布				状況に応じて、必要な施策を実施する				
	起業体験活動等を行うモデルの構築・全国への普及				学習指導要領改訂								新学習指導要領実施(幼18年度～、小20年度～、中21年度～、高22年度～)
	学校教育法改正法案提出等		設置認可手続き		専門職大学の開設				施行状況に応じて見直し				
企業と連携したカリキュラム作成支援													

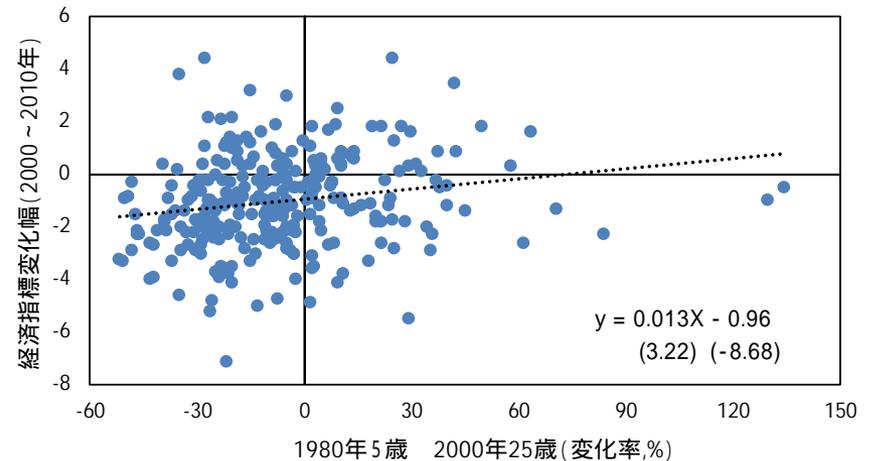
【参考】若者の人口移動と経済活性化

- 1980～2000年における経済指標変化幅が大きいほど、若者の人口増加(1980年5歳～2000年25歳)が大きくなる関係があり、地域の活性が若者を惹きつけている可能性。
- 若者人口の変化(80～00年)とその後の2000年代の経済指標の変化をみると、小さいながらも有意の正の関係にあり、人口規模が小さい都市で傾きが大きい。若者人口の変化がその後の地域活力に影響を与えている可能性。

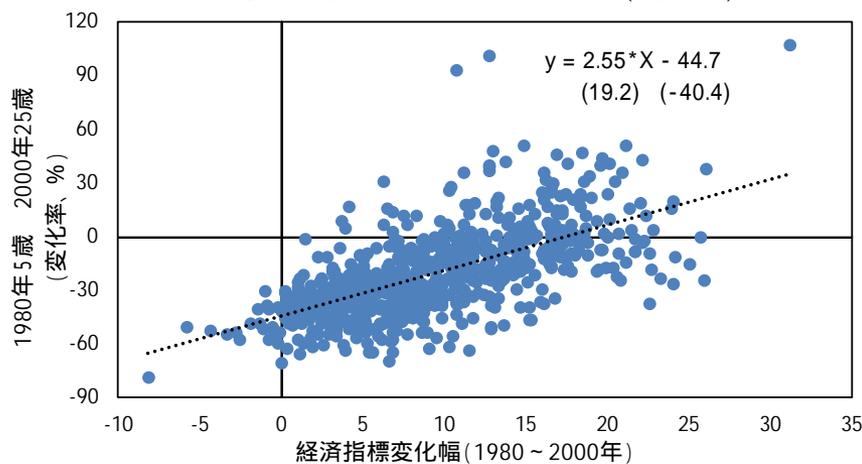
人口5万～10万の都市 1980～2000年(同時期)



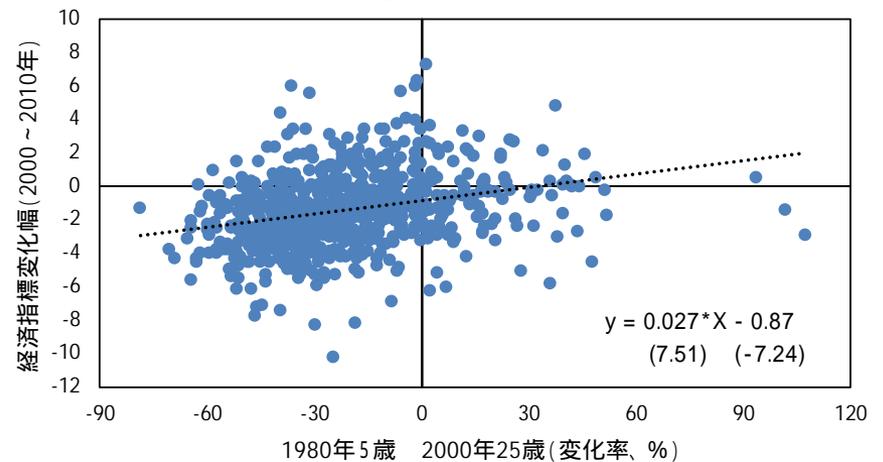
人口5万～10万の都市 1980～2000年 2000年代



人口1万～5万の都市 1980～2000年(同時期)



人口1万～5万の都市 1980～2000年 2000年代



(出所)総務省「国勢調査」、内閣府「見える化データベース」により作成。(注)グラフ内の数式の()内はt値であり、heteroskedasticity-robust standard errorを用いている。都市の人口規模による区分は2010年時点。なお、上記同様の分析を人口規模10万～50万(中都市)、50万以上(大都市)でおこなったところ、同時期の変化においては中都市で有意の正の関係(係数:1.8(t値5.2))がみられたが、大都市では有意な関係はみられなかった。また、1980～2000年とその後の2000年代の関係では、大都市、中都市ともに有意な係数は得られなかった。

【議題2】 官民投資拡大イニシアティブフォローアップ

< 論点 >

- 「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」の進捗状況はどうなっているか。特に、制度改革につながる以下の取組に関する検討は進んでいるか。
 - ・ 新型SIP、ターゲット領域の設定
 - ・ 国立大学法人への寄附の促進
 - ・ 国立研究開発法人によるベンチャー企業への出資
 - ・ 効果的な官民研究開発投資拡大に向けたエビデンスの構築